

久留米市スポーツ推進計画

[令和8年度～令和12年度]



久留米総合スポーツセンター

2026(令和8)年3月

久留米市・久留米市教育委員会

目次

はじめに	1
I 章 久留米市のスポーツ政策の現状と課題	2
1. 前久留米市スポーツ推進計画(前計画)の検証	2
(1) 前計画の概要	
(2) 政策の方向性ごとの検証及び総括	
2. 市民意識調査から見える現状と今後の方向性	8
3. スポーツ関係団体からの意見について	13
4. こどもの運動・スポーツの習慣に関するアンケートについて	14
II 章 久留米市スポーツ推進計画(令和 8 年度～令和 12 年度)	20
1. 計画策定の意義	20
2. 計画の位置付けと期間	20
3. 計画の基本理念	20
4. 基本方針と目標設定	21
5. 施策の体系	21
6. 具体的な施策内容	22
(1) スポーツ機会の充実・活動の活性化	
(2) スポーツ環境基盤の充実	
(3) スポーツを活かした地域活性化	
(4) スポーツに関する情報発信の充実	
III 章 施策の推進に向けて	31
1. 計画の推進体制	31
2. 計画の進行管理	31

はじめに

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であり、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と捉えられています。

こういったことを踏まえ、久留米市は、令和2年3月に、令和2年度からの6年間を期間とする「久留米市スポーツ推進計画」を策定し、“活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり”を基本理念に、さまざまな取組を進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染拡大をはじめ、人口減少・少子高齢化の進行に伴う担い手の減少、デジタル化の加速など、社会経済情勢は大きく変化しています。また、誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現を目指したSDGsの考え方は一層重要なものになっています。

そのような中、国は令和4年度からの5年間を期間とした「第3期スポーツ基本計画」を策定し、従来からの視点である「する・みる・ささえる」ことを実現できる社会を目指すため、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点を取り入れた施策を展開しています。

また、令和7年6月に大幅改正された「スポーツ基本法」では、スポーツの捉え方が拡充され、「する・みる・ささえる」に加え「あつまるとつながる」という定義が明示されました。

福岡県では、“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」の実現を目指すため、令和6年度からの5年間を期間とした「福岡県スポーツ推進計画」が策定されています。「スポーツ活動の推進」「スポーツを推進する人材の育成」「スポーツを推進する環境づくり」「スポーツを通じた地域と経済の活性化」「スポーツを通じた社会課題の解決」という5つの柱で、県のスポーツ施策の方向性と具体的な取組を示しています。

このような社会経済情勢の変化や、国・県の動向、また、これまでの久留米市スポーツ推進計画に基づく各施策の課題等を踏まえ、今後の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取組を明らかにするため、新たな「久留米市スポーツ推進計画」を策定するものです。